

令和4年度

# 3月補正予算の概要

八代市

## 令和4年度3月補正予算

(単位：千円)

会 計 名	補正前の額	補正額	計	前年同期比
一般会計（第13号）	69,339,200	1,950,700	71,289,900	△ 9.3%
特別会計	34,759,217	362,354	35,121,571	3.0%
国民健康保険（第2号）	17,157,387	361,482	17,518,869	3.5%
農業集落排水処理施設事業（第2号）	92,332	0	92,332	△ 2.0%
公共浄化槽等整備推進事業（第1号）	50,673	2	50,675	△ 0.3%
ケーブルテレビ事業（第2号）	47,717	54	47,771	26.8%
診療所（第2号）	71,138	816	71,954	△ 8.4%
そ の 他	17,339,970	0	17,339,970	2.5%
企業会計	7,560,659	80,000	7,640,659	1.2%
下水道事業（第2号）	6,404,708	80,000	6,484,708	3.0%
そ の 他	1,155,951	0	1,155,951	△ 8.0%
合 計	111,659,076	2,393,054	114,052,130	△ 5.1%

一般会計事項別明細

【歳入】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 市 税	15,565,187	240,422	15,805,609
2 地 方 譲 与 税	645,000		645,000
3 利 子 割 交 付 金	7,000		7,000
4 配 当 割 交 付 金	25,000		25,000
5 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	35,000		35,000
6 法 人 事 業 税 交 付 金	159,000		159,000
7 地 方 消 費 税 交 付 金	2,902,000		2,902,000
8 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	7,100		7,100
9 環 境 性 能 割 交 付 金	32,000		32,000
10 地 方 特 例 交 付 金	85,200		85,200
11 地 方 交 付 税	16,074,026	216,165	16,290,191
12 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	14,000		14,000
13 分 担 金 及 び 負 担 金	366,830		366,830
14 使 用 料 及 び 手 数 料	781,080		781,080
15 国 庫 支 出 金	14,871,130	153,467	15,024,597
16 県 支 出 金	6,555,069	175,337	6,730,406
17 財 産 収 入	86,792	27,257	114,049
18 寄 附 金	2,324,988		2,324,988
19 繰 入 金	1,476,572	1,138,752	2,615,324
20 繰 越 金	1,528,973		1,528,973
21 諸 収 入	936,153		936,153
22 市 債	4,861,100	△ 700	4,860,400
歳 入 合 計	69,339,200	1,950,700	71,289,900

【歳出】

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 議 会 費	355,185		355,185
2 総 務 費	8,496,254	282,430	8,778,684
3 民 生 費	26,827,321	74,079	26,901,400
4 衛 生 費	4,590,484	6,666	4,597,150
5 農 林 水 産 業 費	3,568,283	155,526	3,723,809
6 商 工 費	3,218,431	161,968	3,380,399
7 土 木 費	5,483,246	67,642	5,550,888
8 消 防 費	2,526,308		2,526,308
9 教 育 費	4,780,072	50,247	4,830,319
10 災 害 復 旧 費	1,885,117	6,200	1,891,317
11 公 債 費	6,580,679	10,186	6,590,865
12 諸 支 出 金	1,007,820	1,135,756	2,143,576
13 予 備 費	20,000		20,000
歳 出 合 計	69,339,200	1,950,700	71,289,900

## ※略語の解説

以下の項目に該当する事業については、事務事業名の頭に略語を表示しています。

### 《最優先課題》

**【コ】** …新型**コ**ロナウイルス感染症対策関連事業  
(電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援事業分含む)

**【豪】** …令和2年7月**豪**雨災害関連事業

### 《八代市の未来を創る5つのビジョン関連事業》

**【災】** …**災**害に強い豊かな「まち」の実現

**【育】** …次代を担う子どもの**育**成と安心な暮らしの創生

**【農】** …稼げる**農**林水産業の実現

**【賑】** …地域の魅力と**にぎわい**の創出

**【ス】** …持続可能な選ばれるまち“**ス**マートシティやつしろ”の推進

一般会計補正予算

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源						
282,430	<b>【総務費】</b>							
	(1) <u>職員給与経費（退職手当）</u> <span style="float:right">141,537</span> <div style="text-align:right"><u>（人事課）</u></div> 退職手当の不足額を補正するもの。 補正後額 補正前額 補正額 938,433千円 - 796,896千円 = 141,537千円							
	(2) <u>職員給与経費</u> <span style="float:right">9,800</span> <div style="text-align:right"><u>（市民課）</u></div> マイナンバーカード交付事務の増加による人件費について補正するもの。 補正後額 補正前額 補正額 21,940千円 - 12,140千円 = 9,800千円							
	(3) <u>特別会計繰出金事業（ケーブル）</u> <span style="float:right">54</span> <div style="text-align:right"><u>（デジタル推進課）</u></div> 長期債償還利子の不足額について、ケーブルテレビ事業特別会計へ繰り出すもの。 補正後額 補正前額 補正額 46,951千円 - 46,897千円 = 54千円							
	<b>【災】</b> (4) <u>復興推進事業</u> <span style="float:right">△ 125,742</span> <div style="text-align:right"><u>（復興整備課）</u></div> 宅地嵩上げ安全確保事業について、当初、本市が事業主体となることを想定していたが、国との協議の結果、国が実施主体となることとなったため予算を組み替えを行うもの。 【宅地嵩上げ安全確保事業】 負担金 : 74,258千円 補償金 : △200,000千円 (補正額) △125,742千円	国庫支出金 (1/2) △ 62,880 市債 (100%) △ 62,900						
	<u>繰越明許費の変更</u> <span style="float:right">—</span> 坂本町の住宅の宅地嵩上げについて、国との協議及び地元調整に時間を要し、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。(74,258千円) 令和4年10月に坂本支所等の配置計画の基本方針を決定し、新たな支所用地に伴う県道中津道八代線測量予備設計を進めるにあたり、国・県との協議に不測の日数を要するとともに、設計範囲の変更等により年度内の完了が困難となったため繰越すもの。(12,938千円) 【繰越明許費の変更】 <span style="float:right">単位：千円</span> <table border="1" style="width:100%; margin-top:5px;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>復 興 推 進 事 業</td> <td>10,813</td> <td>98,009</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	復 興 推 進 事 業	10,813	98,009	
事 項	変 更 前	変 更 後						
復 興 推 進 事 業	10,813	98,009						
	<b>【災】</b> (5) <u>生活交通確保維持事業</u> <span style="float:right">240,781</span> <div style="text-align:right"><u>（企画政策課）</u></div> 地方バス路線維持費補助金 バス事業者の令和3年10月1日～令和4年9月30日における欠損額について、補助金を交付するもの。 運行系統：19系統（産交バス(株)18系統、(株)麻生交通1系統） ・生活交通路線維持費補助 : 26,379千円（1系統） ・地方バス運行等特別対策補助 : 210,902千円（18系統） 補助合計 : 237,281千円（19系統） 八代市乗合タクシー運行事業補助金 運行経費が当初の見込みより増加したことに伴い、補助金の不足額を補正するもの。 補正後額 補正前額 補正額 77,290千円 - 73,790千円 = 3,500千円	県支出金 (定額) 15,396						

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源								
	<p><b>【(コ)】 (6) 新型コロナウイルス感染症対策事業（生活交通確保維持）</b> <span style="float: right;">16,000</span></p> <p style="text-align: right;"><b>（企画政策課）</b></p> <p>新型コロナウイルス感染症に加えて、原油価格等高騰の影響により交通事業者の経営環境は引き続き厳しい状況にあることから、市民や観光客の移動需要の喚起による地域活性化を図るとともに、交通事業者に対する経営支援を行うため、割引チケット等の販売に要する経費を補正するもの。</p> <p>＜タクシーチケット・高速バス運賃割引補助事業＞  タクシーチケット割引補助事業：11,000千円  【割引内容】 額面5千円のチケットを3千円で販売  【販売数】 5,000セット  【事業期間】 令和5年4月～令和5年9月末（予定）  【事業費】  ・チケット補助：(5,000円-3,000円)×5,000セット=10,000千円  ・販売事務経費：1,000千円（印刷製本費・振込手数料等）</p> <p>高速バス運賃割引補助事業：5,000千円  【割引内容】 高速バス『すーぱーばんぺいゆ』  大人片道乗車券1回の利用につき500円割引で販売  【割引数】 乗車券等10,000枚分  【事業期間】 令和5年4月～令和5年9月末（予定）  【事業費】  ・乗車券等補助：500円×10,000枚=5,000千円</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float: right;">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新型コロナウイルス感染症対策事業（生活交通確保維持）</td> <td style="text-align: center;">16,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>繰越明許費（千丁支所地域振興課） <span style="float: right;">—</span>  新型コロナウイルス感染症の影響により、資材の生産停滞が発生したこと  で調達が難しくなり、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float: right;">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市庁舎管理運営事業（千丁支所）</td> <td style="text-align: center;">651</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	新型コロナウイルス感染症対策事業（生活交通確保維持）	16,000	事 項	限 度 額	市庁舎管理運営事業（千丁支所）	651	<p>国庫支出金 （臨） <span style="float: right;">16,000</span></p>
事 項	限 度 額									
新型コロナウイルス感染症対策事業（生活交通確保維持）	16,000									
事 項	限 度 額									
市庁舎管理運営事業（千丁支所）	651									
<b>【民生費】</b>										
74,079	<p><b>【(コ)】 (7) 熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業</b> <span style="float: right;">52,579</span></p> <p style="text-align: right;"><b>（こども未来課）</b></p> <p>低所得の子育て世帯においては、長期化する物価高騰の影響による出費の増加が家計に重くのしかかっており、こうした世帯を支援し、児童・世帯の生活環境改善を図るため、県独自の支援として生活支援特別給付金を給付するもの。</p> <p><b>【支給額】</b>  (1) 低所得の子育て世帯に対して、1世帯当たり2万円を支給  (2) 第2子以降の児童に対して、児童1人当たり5千円を追加支給  <b>【支給対象者】</b>  ① 児童扶養手当支給世帯等（低所得のひとり親世帯）  ② ①以外の令和4年度分の住民税均等割非課税の子育て世帯等</p> <p>給付金：50,750千円  ひとり親世帯（1,400世帯×20千円）：28,000千円  その他の世帯（750世帯×20千円）：15,000千円  第2子以降分（1,550人×5千円）：7,750千円  事務費：1,829千円  人件費（時間外勤務手当）：972千円  需用費（印刷製本費等）：115千円  役務費（郵便料等）：610千円  委託料（システム改修）：132千円</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float: right;">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業</td> <td style="text-align: center;">52,579</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	52,579	<p>県支出金 （10/10） <span style="float: right;">52,579</span></p>				
事 項	限 度 額									
熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業	52,579									

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																																					
	<p data-bbox="244 226 1225 271"><b>【コ】</b> (8) 八代市低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（重点交付金） （こども未来課）</p> <p data-bbox="379 271 1225 342">長期化する物価高騰等の影響を受ける低所得の子育て世帯への更なる支援として、「熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金」に八代市独自の生活支援特別給付金を加算して支給するもの。</p> <p data-bbox="411 365 1225 409">【支給額】 低所得の子育て世帯に対して、1世帯当たり1万円を支給</p> <p data-bbox="411 409 1225 454">【支給対象者】 熊本県低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業と同じ</p> <p data-bbox="411 477 1225 548">給付金：21,500千円 ひとり親世帯（1,400世帯×10千円）：14,000千円 その他の世帯（750世帯×10千円）：7,500千円</p> <table border="1" data-bbox="371 571 1090 683"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th colspan="2">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八代市低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（重点交付金）</td> <td colspan="2">21,500</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="355 728 1225 817"><u>繰越明許費（介護保険課）</u> 地域密着型特別養護老人ホームが設置する非常用自家発電設備装置について、新型コロナウイルス感染症の影響により、資機材の供給が遅れたことから、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1" data-bbox="363 840 1090 952"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th colspan="2">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域介護・福祉空間整備等交付金事業</td> <td colspan="2">15,400</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="355 996 1225 1153"><u>繰越明許費の変更（介護保険課）</u> ・介護基盤緊急整備特別対策事業については、地域密着型サービス事業所の施設整備にかかる設計・入札・契約等に遅れが生じたことから、年度内の事業完了が困難となったため繰越すもの。 ・施設開設準備経費助成特別対策事業については、介護基盤緊急整備特別対策事業で実施する地域密着型サービス事業所の施設整備が遅れたことにより、年度内の完了が困難となったため本事業についても繰越すもの。</p> <table border="1" data-bbox="363 1176 1090 1355"> <thead> <tr> <th colspan="3">【繰越明許費の変更】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護基盤緊急整備特別対策事業</td> <td>67,200</td> <td colspan="2">168,000</td> </tr> <tr> <td>施設開設準備経費助成特別対策事業</td> <td>15,102</td> <td colspan="2">43,626</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="355 1400 1225 1467"><u>繰越明許費（こども未来課）</u> 放課後児童クラブが実施する施設整備について、設計・入札・契約事務の遅れにより、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1" data-bbox="363 1489 1090 1601"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th colspan="2">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>放課後子ども環境整備事業</td> <td colspan="2">21,795</td> </tr> </tbody> </table> <p data-bbox="355 1646 1225 1736"><u>繰越明許費（生活支援課）</u> 医療扶助に係るレセプト管理システムの改修について、国からのデータ連携を送受信する連携機能の仕様の提示が令和5年4月以降になるため繰越すもの。</p> <table border="1" data-bbox="363 1758 1090 1870"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th colspan="2">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活保護事業</td> <td colspan="2">550</td> </tr> </tbody> </table>	【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		八代市低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（重点交付金）	21,500		【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		地域介護・福祉空間整備等交付金事業	15,400		【繰越明許費の変更】			単位：千円	事 項	変 更 前	変 更 後		介護基盤緊急整備特別対策事業	67,200	168,000		施設開設準備経費助成特別対策事業	15,102	43,626		【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		放課後子ども環境整備事業	21,795		【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		生活保護事業	550		国支出金 (臨)	21,500
【繰越明許費】		単位：千円																																																					
事 項	限 度 額																																																						
八代市低所得の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（重点交付金）	21,500																																																						
【繰越明許費】		単位：千円																																																					
事 項	限 度 額																																																						
地域介護・福祉空間整備等交付金事業	15,400																																																						
【繰越明許費の変更】			単位：千円																																																				
事 項	変 更 前	変 更 後																																																					
介護基盤緊急整備特別対策事業	67,200	168,000																																																					
施設開設準備経費助成特別対策事業	15,102	43,626																																																					
【繰越明許費】		単位：千円																																																					
事 項	限 度 額																																																						
放課後子ども環境整備事業	21,795																																																						
【繰越明許費】		単位：千円																																																					
事 項	限 度 額																																																						
生活保護事業	550																																																						

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源					
<b>【衛生費】</b>							
6,666	<p>(9) <u>特別会計繰出金事業（診療所）</u> <span style="float:right">816</span>  <span style="float:right">（健康福祉政策課）</span>            県支出金の超過交付分を返還する費用が不足するため、診療所特別会計へ繰出すもの。            補正後額 補正前額 補正額            21,264千円 - 20,448千円 = 816千円</p> <p>(10) <u>生活環境事務組合負担金事業（火葬場）</u> <span style="float:right">1,624</span>  <span style="float:right">（環境施設課）</span>            生活環境事務組合が管理する斎場における八代市民の火葬件数の増加に伴い、相互利用負担金が不足することから、その不足分を補正するもの。            斎場相互利用負担金：1,624千円            補正後額 補正前額 補正額            23,441千円 - 21,817千円 = 1,624千円</p> <p>(11) <u>特別会計繰出金事業（浄化槽）</u> <span style="float:right">2</span>  <span style="float:right">（下水道総務課）</span>            長期債償還利子の不足額について、公共浄化槽等整備推進事業特別会計へ繰り出すもの。            補正後額 補正前額 補正額            18,687千円 - 18,685千円 = 2千円</p> <p>(12) <u>一般廃棄物収集運搬業務委託契約訴訟関係事業</u> <span style="float:right">4,224</span>  <span style="float:right">（循環社会推進課）</span>            一般廃棄物収集運搬業務委託契約に係る損害賠償請求訴訟について、令和4年12月9日に最高裁判所で原告の請求が不受理となり、判決が確定したことから、弁護士報酬を補正するもの。            弁護士報酬：4,224千円</p>						
<b>【農林水産業費】</b>							
155,526	<p>(13) <u>農地利用効率化等支援交付金事業</u> <span style="float:right">4,197</span>  <span style="float:right">（農林水産政策課）</span>            「農地利用効率化等支援交付金」を活用し、地域が目指すべき将来の集約化に重点を置いた農地利用の姿の実現に向けて、生産の効率化に取り組む事業者に対し、融資を活用して必要な農業用機械・施設を導入する際の融資残の一部を補助するもの。            対象数：2経営体            事業内容：色彩選別機やトラクター等の導入            事業費：16,308千円            補助額：4,197千円            （補助率3/10以内、上限3,000千円）</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">事 項</th> <th style="width:20%;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 地 利 用 効 率 化 等 支 援 交 付 金 事 業</td> <td style="text-align: center;">4,197</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	農 地 利 用 効 率 化 等 支 援 交 付 金 事 業	4,197	県支出金 (10/10)	4,197
事 項	限 度 額						
農 地 利 用 効 率 化 等 支 援 交 付 金 事 業	4,197						



(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項		特 定 財 源															
	<p>(14) <b>国営造成施設管理体制整備促進事業</b> <span style="float:right">(農地整備課)</span></p> <p>農業水利施設の維持管理費に占める割合の大きい電気料の高騰分について一部を補助するもの。また、省エネルギー化推進計画に基づき、省エネ化及びコスト削減に取り組む施設管理者に対して補助金を交付するもの。</p> <p>管理体制整備強化支援事業補助金（電気料高騰分）：449千円 負担割合：国50%、県20%、市30% 八代平野南部土地改良区：349千円 八の字土地改良区：100千円</p> <p>省エネルギー化推進対策補助金：1,085千円 負担割合：国費100% 八代平野土地改良区連合：60千円 八代平野北部土地改良区：213千円 八代平野南部土地改良区：42千円 八の字土地改良区：213千円 平和用水機場管理組合：557千円</p>	1,534	県支出金 (1.9/10、 5.1/10、 10/10)	1,398														
	<p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 促 進 事 業</td> <td>1,085</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 促 進 事 業	1,085													
事 項	限 度 額																	
国 営 造 成 施 設 管 理 体 制 整 備 促 進 事 業	1,085																	
	<p>(15) <b>市内一円土地改良整備事業</b> <span style="float:right">(農地整備課)</span></p> <p>令和4年度団体営事業の採択事業のうち、弥次地区について、工法の変更による事業費の増加が生じたため、増額して補助するもの。</p> <p>事業主体：八の字土地改良区 事業内容：用水路改修 L=110m 補正額：455千円 (変更前) 7,000千円×13%= 910千円 (変更後) 10,500千円×13%=1,365千円 (差額) 1,365千円-910千円=455千円</p>	455	市債 (90%)	400														
	<p><b>【繰越明許費の変更】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 内 一 円 土 地 改 良 整 備 事 業</td> <td>10,816</td> <td>11,271</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	変 更 前	変 更 後	市 内 一 円 土 地 改 良 整 備 事 業	10,816	11,271											
事 項	変 更 前	変 更 後																
市 内 一 円 土 地 改 良 整 備 事 業	10,816	11,271																
	<p>(16) <b>県営土地改良事業負担金事業</b> <span style="float:right">(農地整備課)</span></p> <p>＜国の2次補正＞ 国の補正に伴い、令和5年度実施予定の県営土地改良事業の一部を前倒しして行うための事業負担金を補正するもの。</p> <p>県営土地改良事業負担金：22,300千円</p>	22,300	市債 (100%)	22,300														
	<p><b>【県営土地改良事業負担金事業内訳】</b></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>補正額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農地海岸保全事業</td> <td>14,300千円</td> </tr> <tr> <td>    文政地区 (負担率 5%)</td> <td>10,000千円</td> </tr> <tr> <td>    八代海岸地区 (負担率 5%)</td> <td>4,300千円</td> </tr> <tr> <td>経営体育成基盤整備事業</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>    両出地区 (負担率10%)</td> <td>8,000千円</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>22,300千円</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	補正額	農地海岸保全事業	14,300千円	文政地区 (負担率 5%)	10,000千円	八代海岸地区 (負担率 5%)	4,300千円	経営体育成基盤整備事業	8,000千円	両出地区 (負担率10%)	8,000千円	合 計	22,300千円			
区 分	補正額																	
農地海岸保全事業	14,300千円																	
文政地区 (負担率 5%)	10,000千円																	
八代海岸地区 (負担率 5%)	4,300千円																	
経営体育成基盤整備事業	8,000千円																	
両出地区 (負担率10%)	8,000千円																	
合 計	22,300千円																	

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
	<p>(17) <u>地籍調査事業</u> <span style="float:right">(地籍調査課)</span> 127,040</p> <p>≪国の2次補正≫  国の補正に伴い、令和5年度実施予定の地籍調査事業の一部を前倒しして  行うための経費を補正するもの。</p> <p>委員等謝礼(地籍調査推進委員) : 2,297千円  測量調査業務委託 : 124,743千円</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地 籍 調 査 事 業</td> <td>127,040</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	地 籍 調 査 事 業	127,040	<p>県支出金 (3/4) 95,280</p>
事 項	限 度 額					
地 籍 調 査 事 業	127,040					
<b>【農】</b>	<p>(18) <u>木材利用促進事業</u> <span style="float:right">(水産林務課)</span> △ 3,784</p> <p>本事業は森林環境譲与税を財源としており、令和4年度事業費で執行残が見込まれる金額を、「八代市森林環境譲与税基金事業」に積み立てるため、事業費の減額補正を行うもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額  11,516千円 - 15,300千円 = △3,784千円</p>					
	<p>(19) <u>公有林管理事業</u> <span style="float:right">(水産林務課)</span> △ 2,486</p> <p>本事業は森林環境譲与税を財源としており、令和4年度事業費で執行残が見込まれる金額を、「八代市森林環境譲与税基金事業」に積み立てるため、事業費の減額補正を行うもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額  1,407千円 - 3,893千円 = △2,486千円</p>					
<b>【農】</b>	<p>(20) <u>森林経営管理事業</u> <span style="float:right">(水産林務課)</span> △ 5,232</p> <p>本事業は森林環境譲与税を財源としており、令和4年度事業費で執行残が見込まれる金額を、「八代市森林環境譲与税基金事業」に積み立てるため、事業費の減額補正を行うもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額  43,718千円 - 48,950千円 = △5,232千円</p>					
	<p>(21) <u>八代市森林環境譲与税基金事業</u> <span style="float:right">(水産林務課)</span> 20,925</p> <p>森林環境譲与税を財源とした歳出事業の執行残を、今後の森林の整備促進に関する施策の財源として活用できるよう、基金への積み立てを行うもの。</p> <p>森林環境譲与税基金積立金 : 20,925千円</p>					
	<p>(22) <u>市内一円林道維持事業</u> <span style="float:right">(水産林務課)</span> △ 9,423</p> <p>本事業は森林環境譲与税を財源としており、令和4年度事業費で執行残が見込まれる金額を、「八代市森林環境譲与税基金事業」に積み立てるため、事業費の減額補正を行うもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額  42,894千円 - 52,317千円 = △9,423千円</p>					
	<p><u>繰越明許費(農林水産政策課)</u> —</p> <p>事業を実施して6経営体のうち2経営体について、世界的な半導体不足から部品の供給が滞っており、竣工までの適正な工期を確保することが困難となったため繰越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新 規 就 農 者 育 成 総 合 対 策 事 業</td> <td>13,037</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	新 規 就 農 者 育 成 総 合 対 策 事 業	13,037	
事 項	限 度 額					
新 規 就 農 者 育 成 総 合 対 策 事 業	13,037					

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源																																		
	<p><u>繰越明許費（農業振興課）</u></p> <p>・農産関係一般事務事業については、食肉センター跡地のうち1筆の抵当件登記の抹消登記手続について、八代簡易裁判所に訴状を提出しているが、抵当権者の相続人が多数に上り、市の代理人である司法書士及び裁判所の確認に時間を要していることから、年度内完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p>・肥料価格高騰対策事業（重点交付金）については、補助金の算定に使用する春肥分の価格高騰率の発表が遅れ、3月予定となったことから、年度内に完了することが困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1" data-bbox="371 488 1083 651"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th colspan="2">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>農 産 関 係 一 般 事 務 事 業</td> <td colspan="2">195</td> </tr> <tr> <td>肥 料 価 格 高 騰 対 策 事 業（重点交付金）</td> <td colspan="2">79,974</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>繰越明許費（農地整備課）</u></p> <p>入札不調に加え、材料の需要の高まりを受け、納入に期間を要したため、年度内完了が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1" data-bbox="363 797 1083 904"> <thead> <tr> <th colspan="2">【繰越明許費】</th> <th>単位：千円</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th colspan="2">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>非 補 助 土 地 改 良 融 資 事 業</td> <td colspan="2">6,019</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>繰越明許費の変更（水産林務課）</u></p> <p>林道袈裟堂深水線及び深水線の法面改良工事において、当初予定していた残土処理場を確保できず、代替地を確保する必要性が発生したこと、木々子日光線舗装工事では施工箇所の起点側で実施する工事の入札不調が続き完了が見込めなくなったことにより、終点側の接続道路から搬入する計画へ変更したが、幅員が極小のため搬入効率が悪くなることから年度内の完成が困難となったため繰越すもの。</p> <table border="1" data-bbox="346 1160 1102 1279"> <thead> <tr> <th colspan="4">【繰越明許費の変更】</th> </tr> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th colspan="2">変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 整 備 交 付 金 事 業</td> <td>23,300</td> <td colspan="2">50,487</td> </tr> </tbody> </table>	【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		農 産 関 係 一 般 事 務 事 業	195		肥 料 価 格 高 騰 対 策 事 業（重点交付金）	79,974		【繰越明許費】		単位：千円	事 項	限 度 額		非 補 助 土 地 改 良 融 資 事 業	6,019		【繰越明許費の変更】				事 項	変 更 前	変 更 後		道 整 備 交 付 金 事 業	23,300	50,487			
【繰越明許費】		単位：千円																																		
事 項	限 度 額																																			
農 産 関 係 一 般 事 務 事 業	195																																			
肥 料 価 格 高 騰 対 策 事 業（重点交付金）	79,974																																			
【繰越明許費】		単位：千円																																		
事 項	限 度 額																																			
非 補 助 土 地 改 良 融 資 事 業	6,019																																			
【繰越明許費の変更】																																				
事 項	変 更 前	変 更 後																																		
道 整 備 交 付 金 事 業	23,300	50,487																																		
【商工費】																																				
161,968	<p><b>【⇒】</b> (23) <u>新型コロナウイルス感染症対策事業（熊本県時短要請協力金負担金）</u> <u>（商工・港湾振興課）</u></p> <p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的として、熊本県により行われた営業時間短縮の協力要請に際して、全面的に応じた事業者に対し交付された熊本県時短要請協力金について、本市負担に要する経費を補正するもの。</p> <p>本市負担割合10%</p> <p>・第6波分（令和4年1月21日～3月21日 60日間） 1,159,678千円×10% ≒ 115,968千円</p>	115,968 国庫支出金 （臨）	115,968																																	

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
	<p><b>【こ】</b> (24) <u>宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）</u> 46,000</p> <p style="text-align: right;">(観光・クルーズ振興課)</p> <p>コロナ禍において、原油価格や電気・ガス料金等の物価高騰の影響に直面する宿泊・入浴施設等の事業者に対し、事業の安定的な運営を支援するため、物価高騰対策支援金を支給するもの。</p> <p>対象経費： R4年度（R4.4月分～R5.3月分）における燃料費（重油代等）、電気代、ガス代の支出合計額と、R3年度（R3.4月分～R4.3月分）の支出合計額の差額</p> <p>補助率： 対象経費の1/2</p> <p>物価高騰対策支援金： 46,000千円            宿泊・入浴施設（40施設）： 40,000千円            指定管理施設（4施設）： 6,000千円            日奈久温泉施設「ばんぺい湯・東湯」            坂本温泉センター「クレオン」            さかもと温泉「憩いの家」            東陽交流センター「せせらぎ」</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）</td> <td>46,000</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）	46,000	国庫支出金 (臨) 40,000
事 項	限 度 額					
宿泊・入浴施設等物価高騰対策支援金支給事業（重点交付金）	46,000					
<b>【土木費】</b>						
67,642	<p>(25) <u>橋梁長寿命化修繕事業</u> 9,000</p> <p style="text-align: right;">(土木課)</p> <p>＜国の2次補正＞            国の補正に伴い、令和5年度予定の橋梁長寿命化修繕事業を一部前倒しして実施するため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容            ・橋梁補修設計委託（川田町西7号橋外2橋）： 9,000千円</p> <p><b>繰越明許費</b>            国の補正予算に伴う予算措置であり、事業完了までに時間を要するため、繰越すもの。（9,000千円）            補修する橋梁の変更にあたり国交省との協議に日数を要したことにより、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。（8,544千円）</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業</td> <td>17,544</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業	17,544	国庫支出金 (5.5/10) 4,950 市債 (100%) 4,000
事 項	限 度 額					
橋 梁 長 寿 命 化 修 繕 事 業	17,544					
	<p><b>【販】</b> (26) <u>八代港県営事業負担金事業</u> 7,071</p> <p style="text-align: right;">(商工・港湾振興課)</p> <p>＜国の2次補正＞            既協議分事業費の変更及び国の補正に伴い、本年度の港湾整備事業について、追加となる事業負担金を補正するもの。</p> <p>・既協議分 244,000千円 → 125,500千円・・・①            ・今回追加分 125,571千円・・・②            ※うち国2次補正分 119,500千円            国直轄事業（-14m航路整備）： 87,500千円            県港湾補修事業（-9.0m泊地）： 16,000千円            県港湾補修事業（-7.5m航路浚渫）： 16,000千円</p> <p>補正後額（①+②） 補正前額 補正額            251,071千円 - 244,000千円 = 7,071千円</p>					

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項		特 定 財 源																		
	<b>【災】</b> (27) <b>西片西宮線道路整備事業</b> <span style="float:right">(都市整備課)</span> <b>＜国の2次補正＞</b> 国の補正に伴い、令和5年度予定の西片西宮線道路整備事業を一部前倒しして実施するため、不足する経費を補正するもの 事業内容 ・西片西宮線舗装工事 : 25,174千円 ・用地測量・建物等調査委託 : 6,496千円 ・用地購入費(3件・A=277㎡) : 4,188千円 【繰越明許費】 <span style="float:right">単位：千円</span> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業</td> <td>35,858</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業	35,858	35,858	国庫支出金(1/2) 17,929 市債(100%) 17,900														
事 項	限 度 額																				
西 片 西 宮 線 道 路 整 備 事 業	35,858																				
	<b>【災】</b> (28) <b>南部幹線道路整備事業</b> <span style="float:right">(都市整備課)</span> <b>＜国の2次補正＞</b> 国の補正に伴い、熊本県が令和5年度予定の南部幹線道路整備事業を一部前倒しして実施するため、その負担金について不足する額を補正するもの。 事業内容 ・県事業負担金(道路改良工事等) : 15,713千円 繰越明許費(土木課) ・道路維持事業については、12月に国の追加内示を受けて事業を実施するもので、交付申請及び契約手続きを経て、標準工期を確保すると年度内の完了が困難なため繰越すもの。 ・市内一円河川改修事業については、関係する県工事の進捗が遅れたことにより、着工が遅れ年度内の完了が困難となったため繰越すもの。 ・輪中堤内水対策整備事業(豪雨災害)については、国が実施する事業の内容に対応した内水対策を検討する必要があるが、国との協議に日数を要し、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。 【繰越明許費】 <span style="float:right">単位：千円</span> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 路 維 持 事 業</td> <td>55,878</td> </tr> <tr> <td>市 内 一 円 河 川 改 修 事 業</td> <td>4,355</td> </tr> <tr> <td>輪 中 堤 内 水 対 策 整 備 事 業 ( 豪 雨 災 害 )</td> <td>15,800</td> </tr> </tbody> </table> 繰越明許費(建設政策課) ・都市計画法関係事務事業については、用途地域見直しのための県との下協議において、広域調整に必要な将来交通量の解析手法の見直しの指示があり、解析作業に日数を要し、年度内の完了が困難となったため繰越すもの。 ・すまいの安全確保支援事業(豪雨災害)については、一部の申請者について、住宅資材等の調達遅延から年度内の住宅完成が困難となったため繰越すもの。 【繰越明許費】 <span style="float:right">単位：千円</span> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業</td> <td>17,000</td> </tr> <tr> <td>す ま い の 安 全 確 保 支 援 事 業 ( 豪 雨 災 害 )</td> <td>16,500</td> </tr> </tbody> </table> 繰越明許費(都市整備課) 移転補償契約2件において、1件は契約相手方の家屋の除却が年度内に完了せず、1件は契約相手方が交渉途中で死亡し、再度相続人との交渉が必要になり、年度内の補償費の支払いが困難となったため繰越すもの。 【繰越明許費】 <span style="float:right">単位：千円</span> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八 千 把 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業</td> <td>35,740</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	道 路 維 持 事 業	55,878	市 内 一 円 河 川 改 修 事 業	4,355	輪 中 堤 内 水 対 策 整 備 事 業 ( 豪 雨 災 害 )	15,800	事 項	限 度 額	都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業	17,000	す ま い の 安 全 確 保 支 援 事 業 ( 豪 雨 災 害 )	16,500	事 項	限 度 額	八 千 把 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	35,740	15,713	市債(100%) 15,700
事 項	限 度 額																				
道 路 維 持 事 業	55,878																				
市 内 一 円 河 川 改 修 事 業	4,355																				
輪 中 堤 内 水 対 策 整 備 事 業 ( 豪 雨 災 害 )	15,800																				
事 項	限 度 額																				
都 市 計 画 法 関 係 事 務 事 業	17,000																				
す ま い の 安 全 確 保 支 援 事 業 ( 豪 雨 災 害 )	16,500																				
事 項	限 度 額																				
八 千 把 地 区 土 地 区 画 整 理 事 業	35,740																				

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源										
	<p><b>繰越明許費（住宅課）</b></p> <p>住生活基本計画策定業務委託において、前回計画の進捗の検証や昨今の社会情勢の変化（熊本地震や令和2年7月豪雨災害、新型コロナウイルス禍やSDGsなど）に対応する計画内容とするために、策定委員会等での意見調整や整理及び調査・分析に不測の日数を要し、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公 営 住 宅 ス ト ッ ク 総 合 改 善 事 業</td> <td>6,327</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費の変更（住宅課）</b></p> <p>災害公営住宅の宅地造成設計委託について、一体的に整備する県道中津道の線形が確定して実施する必要があるが、県道中津道八代線の予備設計にあたり、国・県との協議に日数を要し、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費の変更】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>災 害 公 営 住 宅 整 備 事 業（豪雨災害）</td> <td>313,800</td> <td>314,262</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	公 営 住 宅 ス ト ッ ク 総 合 改 善 事 業	6,327	事 項	変 更 前	変 更 後	災 害 公 営 住 宅 整 備 事 業（豪雨災害）	313,800	314,262	
事 項	限 度 額											
公 営 住 宅 ス ト ッ ク 総 合 改 善 事 業	6,327											
事 項	変 更 前	変 更 後										
災 害 公 営 住 宅 整 備 事 業（豪雨災害）	313,800	314,262										
<b>【消防費】</b>												
0	<p><b>繰越明許費（危機管理課）</b></p> <p>電気設備工事に伴う電源切替作業に際し、施設内にある坂本ケーブルテレビセンターの機器について別途作業を行う必要が発生し、その作業に日数を要することから、年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>坂 本 地 区 防 災 拠 点 整 備 事 業</td> <td>11,170</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	坂 本 地 区 防 災 拠 点 整 備 事 業	11,170							
事 項	限 度 額											
坂 本 地 区 防 災 拠 点 整 備 事 業	11,170											
<b>【教育費】</b>												
50,247	<p>(29) <b>職員給与経費（退職手当）</b> <span style="float: right;">41,640</span></p> <p style="text-align: right;"><b>（教育政策課）</b></p> <p>退職手当額の不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額      補正前額      補正額 42,584千円    -    944千円    =    41,640千円</p> <p>(30) <b>学校通学関係事業（小・特別支援学校）</b> <span style="float: right;">5,610</span></p> <p style="text-align: right;"><b>（教育政策課）</b></p> <p>小学校や特別支援学校のスクールバスに対し、子どもの置き去り防止のための安全装置の設置に係る費用を補正するもの。</p> <p>小学校（14台）                    : 3,685千円 特別支援学校（7台）            : 1,925千円</p> <p><b>【繰越明許費】</b> 単位：千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小 学 校 通 学 関 係 事 業</td> <td>3,685</td> </tr> <tr> <td>特 別 支 援 学 校 通 学 関 係 事 業</td> <td>1,925</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	小 学 校 通 学 関 係 事 業	3,685	特 別 支 援 学 校 通 学 関 係 事 業	1,925	<p>県支出金 (定額)</p> <p style="text-align: right;">2,457</p>				
事 項	限 度 額											
小 学 校 通 学 関 係 事 業	3,685											
特 別 支 援 学 校 通 学 関 係 事 業	1,925											

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源														
	<p><b>【職】</b> (31) <u>八代民俗伝統芸能伝承館管理運営事業</u> <span style="float:right">2,997</span></p> <p style="text-align:right"><u>(文化振興課)</u></p> <p>お祭り体感シアターで上映する妙見祭映像について、令和4年11月に開催された八代妙見祭当日に撮影することとしていたが、雨天により撮影できなかったことから、契約期間を延長するための増額分を補正するもの。</p> <p><b>【ふるさと八代元気づくり応援基金活用事業】</b> お祭り体感シアター映像制作等業務委託：2,997千円</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>八 代 民 俗 伝 統 芸 能 伝 承 館 管 理 運 営 事 業</td> <td>34,650</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（文化振興課）</b> <span style="float:right">—</span></p> <p>・埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業については、八代市西部文化財収蔵施設に収納していた資料群のうち、令和2年7月豪雨で被災した水損資料群の保存処理を実施しているが、受託者である独立行政法人国立文化財機構文化財防災センターの真空凍結乾燥機が故障し、年度内の保存処理完了が困難となったため繰越すもの。 ・指定文化財保存管理事業については、市指定有形文化財「植柳小学校旧講堂」の保存修復の実施に不可欠な木材の調達・加工や、復元方法に関する予備調査・施行範囲の決定等に時間を要し、年度内の保存処理完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>埋 蔵 文 化 財 緊 急 発 掘 調 査 及 び 保 存 処 理 事 業</td> <td>6,448</td> </tr> <tr> <td>指 定 文 化 財 保 存 管 理 事 業</td> <td>5,272</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	八 代 民 俗 伝 統 芸 能 伝 承 館 管 理 運 営 事 業	34,650	事 項	限 度 額	埋 蔵 文 化 財 緊 急 発 掘 調 査 及 び 保 存 処 理 事 業	6,448	指 定 文 化 財 保 存 管 理 事 業	5,272	繰入金 <span style="float:right">2,997</span>				
事 項	限 度 額															
八 代 民 俗 伝 統 芸 能 伝 承 館 管 理 運 営 事 業	34,650															
事 項	限 度 額															
埋 蔵 文 化 財 緊 急 発 掘 調 査 及 び 保 存 処 理 事 業	6,448															
指 定 文 化 財 保 存 管 理 事 業	5,272															
<b>【災害復旧費】</b>																
6,200	<p>(32) <u>林道施設災害復旧事業</u> <span style="float:right">6,200</span></p> <p style="text-align:right"><u>(水産林務課)</u></p> <p>令和4年台風14号により被災した林道福根線の災害復旧に係る経費を補正するもの。</p> <p>設計委託費：6,200千円 林道福根線1号箇所 L=119m</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業</td> <td>6,200</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費の変更（水産林務課）</b> <span style="float:right">—</span></p> <p>林道菊池人吉線において、県営治山工事の関係で令和4年10月に工事発注を予定していたが、令和4年9月の台風14号により再度被災した。その後、令和4年12月に災害査定を受け予算が確定したが、年度内完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費の変更】</b></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>変 更 前</th> <th>変 更 後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪雨災害）</td> <td>320,848</td> <td>352,596</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>繰越明許費（土木課）</b> <span style="float:right">—</span></p> <p>市道腰越～平線の災害復旧工事について、関係する県工事の進捗が遅れたことにより、着工が遅れ年度内での完了が困難となったため繰越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>事 項</th> <th>限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>道 路 橋 梁 施 設 災 害 復 旧 事 業</td> <td>14,700</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	6,200	事 項	変 更 前	変 更 後	林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪雨災害）	320,848	352,596	事 項	限 度 額	道 路 橋 梁 施 設 災 害 復 旧 事 業	14,700	県支出金 <span style="float:right">4,030</span> (65%) 市債 <span style="float:right">1,900</span> (90%)
事 項	限 度 額															
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業	6,200															
事 項	変 更 前	変 更 後														
林 道 施 設 災 害 復 旧 事 業（豪雨災害）	320,848	352,596														
事 項	限 度 額															
道 路 橋 梁 施 設 災 害 復 旧 事 業	14,700															

(単位：千円)

款 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
<b>【公債費】</b>		
10,186	<p>(33) <b>長期償還元金事業</b> <span style="float:right">(財政課)</span></p> <p>平成23年度借入の臨時財政対策債について、10年経過による利率見直しが行われたところ、元金の償還額が増加したため、不足額を補正するもの。</p> <p style="text-align:center">補正後額          補正前額          補正額 6,312,234千円   -   6,308,347千円   =   3,887千円</p> <p>(34) <b>長期償還利子事業</b> <span style="float:right">(財政課)</span></p> <p>令和3年度災害復旧事業債等について、財政融資資金等の借入を実施したところ、予定していた利率を上回ったため、利子の不足額を補正するもの。</p> <p style="text-align:center">補正後額          補正前額          補正額 277,466千円   -   271,167千円   =   6,299千円</p>	<p style="text-align:right">3,887</p> <p style="text-align:right">6,299</p>
<b>【諸支出金】</b>		
1,135,756	<p>(35) <b>減債基金事業</b> <span style="float:right">(財政課)</span></p> <p>八代市庁舎建設基金条例を廃止し、後年度の市債の償還に必要な財源を確保するため、減債基金に積み立てるもの。</p> <p style="text-align:center">積立金    : 1,135,756千円</p>	<p style="text-align:right">1,135,756</p> <p style="text-align:center">繰入金</p> <p style="text-align:right">1,135,755</p>
1,950,700		



特別会計補正予算

(単位：千円)

会計 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源				
<b>【国民健康保険】</b>						
361,482	<p>(36) <b>償還金事業</b> <span style="float:right">11,482</span></p> <p style="text-align:right"><b>(国保ねんきん課)</b></p> <p>令和2年度及び令和3年度の事業費の確定に伴い、超過交付となった補助金及び交付金について、国・県へ返還を行うために必要な経費を補正するもの。</p> <p>令和2年度返還分 10,396千円 県支出金返還金 : 10,396千円</p> <p>令和3年度返還分 1,087千円 国支出金返還分 : 346千円 県支出金返還金 : 741千円</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 11,483千円 - 1千円 = 11,482千円</p>					
	<p>(37) <b>財政調整基金事業</b> <span style="float:right">350,000</span></p> <p style="text-align:right"><b>(国保ねんきん課)</b></p> <p>国民健康保険財政運営の健全化を図るため、財政調整基金を積み立てるもの。</p> <p>財政調整基金：350,000千円</p>					
<b>【農業集落排水処理施設事業】</b>						
	<p><b>繰越明許費（下水道総務課）</b> <span style="float:right">—</span></p> <p>東陽地区農業集落排水処理施設の上澄水排出装置のシリンダーの取替修繕について、取替部品（電子機器）の納品が遅れており、年度内の完了が困難となったため、繰越すもの。</p> <p><b>【繰越明許費】</b> <span style="float:right">単位：千円</span></p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width:80%;">事 項</th> <th style="width:20%;">限 度 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東 陽 地 区 一 般 事 務 事 業</td> <td style="text-align:center">3,740</td> </tr> </tbody> </table>	事 項	限 度 額	東 陽 地 区 一 般 事 務 事 業	3,740	
事 項	限 度 額					
東 陽 地 区 一 般 事 務 事 業	3,740					
<b>【公共浄化槽等整備推進事業】</b>						
2	<p>(38) <b>泉地区長期債償還利子事業</b> <span style="float:right">2</span></p> <p style="text-align:right"><b>(下水道総務課)</b></p> <p>令和3年度下水道債及び過疎債について、借入を実施したところ、予定していた利率を上回ったため、利子の不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 693千円 - 691千円 = 2千円</p>	繰入金 2				
<b>【ケーブルテレビ事業】</b>						
54	<p>(39) <b>長期債償還利子事業</b> <span style="float:right">54</span></p> <p style="text-align:right"><b>(デジタル推進課)</b></p> <p>令和2年度災害復旧事業債について、財政融資資金の借入を実施したところ、予定していた利率を上回ったため、利子の不足額を補正するもの。</p> <p>補正後額 補正前額 補正額 212千円 - 158千円 = 54千円</p>	繰入金 54				

(単位：千円)

会計 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
<b>【診療所】</b>		
816	<p>(40) <b>椎原診療所一般管理事業</b></p> <p style="text-align: right;">(健康福祉政策課)</p> <p>令和3年度の事業費の確定に伴い、超過交付となった補助金について、 県へ返還を行うために必要な経費を補正するもの。</p> <p>県支出金返還金 : 1,016千円</p> <p>補正後額      補正前額      補正額 1,016千円    -    200千円    =    816千円</p>	<p>816</p> <p>繰入金</p> <p>816</p>
362,354		

## 企業会計補正予算

(単位：千円)

会計 補正額	主 要 事 項	特 定 財 源
<b>【下水道事業】</b>		
80,000	<p>(41) <b>建設改良事業</b></p> <p style="text-align: right;">(下水道建設課)</p> <p>《国の2次補正》 国の補正に伴い、令和5年度予定の建設改良費を一部前倒しして実施す るため、不足する経費を補正するもの。</p> <p>事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポンプ場施設整備費                   :    30,000千円</li> <li>・水処理センター施設整備費         :    50,000千円</li> </ul>	<p>80,000</p> <p>国庫支出金 (1/2) 企業債 (100%)</p> <p>40,000 40,000</p>
80,000		